

苦 情 申 立 書

年 月 日

秋田県県民行政相談員

住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電話番号 _____
F A X _____

秋田県県民行政相談員設置要綱第12条の規定により、次のとおり苦情を申し立てます。

苦情の
内 容
及 び
理 由

苦情の原因のあった事実のあった日 年 月 日

他制度等への相談の有無 有 行政不服審査 行政事件訴訟 住民審査請求 陳情・誓願（議会）
要望（知事） 各種相談窓口 そ の 他（ ）
無

代理人 住 所 _____
氏 名 _____ (印) 申立人との関係 _____
電話番号 _____

備 考